

16 教育ローンについて

教育ローン等 各教育ローンの詳細については、各機関等のホームページをご覧ください。

教育ローンは、審査があり、融資までに時間がかかる場合があるため、余裕を持った申込が必要です。

(1) 日本政策金融公庫（国の教育ローン）

「国の教育ローン」は、公的な融資制度です。政策金融機関である日本政策金融公庫（日本公庫）が取扱っています。

利用対象者	融資対象となる学校に入学・在学される方の保護者（主に家計を維持されている方）で、世帯年収（所得）の上限額を超えない方【別表 A 参照】
対象費用	今後 1 年間に必要となる費用が融資対象 例：学校納付金、受験料等の受験にかかった費用、教科書や教材費等学校生活に関わる費用、自宅外通学に係る家賃等の費用等
融資限度額	（学生 1 人につき）上限 350 万円／一定の要件（自宅外通学の資金として利用する等）に該当する場合上限 450 万円
申込み方法	次のいずれかの方法 ①郵送 ②インターネット（来店不要） ③来店
返済期間	最長15年／在学期間内は、利息のみの返済と卒業後に元金と利息返済を開始する「元金据置」も可能。
問合せ先	教育ローンコールセンター 0570-008656(ナビダイヤル)又は03(5321)8656 営業時間 月～金9:00～21:00／土曜日9:00～17:00(日祝日・年末年始除く)

別表 A 参照

扶養するお子さまの人数	世帯年収（給与所得の場合） ※源泉徴収票「支払金額」欄	世帯所得（事業所得の場合） ※確定申告書「所得金額合計」欄
1人	790万円以内	600万円以内
2人	890万円以内	690万円以内
3人	990万円以内	790万円以内

※世帯年収（所得）が上限を超える場合の特例があります。

※4人以上の上限額については、日本政策金融公庫のホームページをご確認いただくか、教育ローンコールセンターにお問い合わせください。

奨学金について（申込基準・種類・申込時期～受給開始まで）

- 返還不要の「給付型」・返還必要の「貸与型」があります。
- 奨学金は月々、支給・貸与されます。奨学金の種類により、申込基準や利用できる月額が異なります。
- 「奨学金をいくら必要とするのか」を確認したうえで、奨学金の種類を決めましょう。
- 本校は、「高等教育の修学支援新制度」対象校です。→P18
- 対象校は、「給付奨学金」や「授業料等減免制度」の支援を受けることができます。
- 特に奨学金を利用して分納する場合、**納入額に合せた奨学金の利用が必要です。**

1. 日本学生支援機構（国の奨学金） 基準内容は、奨学金パンフレットより抜粋

（1）申込対象者（基準）…学力と家計の両方の基準を満たす人

①学力

種類	学力基準（評定平均等）
給付型 (返還不要)	いずれかに該当すること
	①高等学校等における全履修科目の評定平均が3.5以上 ②学修意欲を有すること（レポートなどで確認）
第一種奨学金 (無利子／要返還)	(本校入学前) 高等学校等における全履修科目の評定平均が3.5以上
	(本校入学後) 高等学校等における最終2カ年の評定平均が3.2以上
第二種奨学金 (有利子／要返還)	高等学校等における全履修科目の学修成績が平均水準以上

②家計…収入・所得の上限額の目安

- 家計基準は、生計維持者（原則父母）の年収（給与収入）や所得金額（給与以外の収入の場合）から特別控除額等を差引いた金額（認定所得金額という）が世帯人数ごとに設定された基準額以下であること。
- 家計基準額は、奨学金の種類により異なる。

例：4人世帯（家族構成：本人、親①(収入あり) 親②(無収入)、中学生）の場合

※下表の数字はあくまで目安です。世帯構成により上限額は異なります。

■給付型奨学金の年収・所得の上限の目安

支援区分	給与所得者の場合 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
認定所得金額	271万円	303万円	378万円	172万円	191万円	255万円

■貸与型奨学金の年収・所得の上限の目安

貸与種別	給与所得者の場合 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
認定所得金額	747万円	1,100万円	686万円	349万円	692万円	306万円

※併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金を同時に貸与すること。

「進学資金シミュレーター」を利用し、家計情報等を入力することで、受けられる奨学金の種類等が簡単に調べることができます。

